社協 こまがね
No. 196
2023年7月

長野県看護大学と上穂町4町内いきいきサロンとの交流

5月24日（水）上穂町4町内いきいきサロンに長野県看護大学看護学部4年生が老年看護実習として訪れました。サロン体験を通して、高齢者の生きがいや健康観、生活観を理解することが目的です。

学生さんから「サロンの皆さんから元気をいただいた」、「高齢者の居場所、交流の場としてサロンの役割を知ることができた」といった感想が聞かれました。

老年看護学分野博士の曽根千賀子先生は「高齢者をひとくくりにするのではなく、多様な人生を生き抜いてきたシニアの方の力強さを直に感じることにより、学生自身が今後の生き方を考えるきっかけ（人生の糧）につなげることができる」とし、「世代間交流は“看護を学ぶ”だけでなく、学生が地域の一員としての役割に気づいたり、お互いの考え方を学ぶ相互作用にもつながります」と地域活動参加の意義をお話しいただきました。

今号の話題

- 令和4年度決算の概要
- 社協理事会・評議員会の報告
- 善意銀行
- 総会と講演会の夕べ
- 子育て公開学習会
- なんでも伝言板
- 正規職員募集

発行者
駒ヶ根市社会福祉協議会（ふれあいセンター）
駒ヶ根市梨の木2-25
http://www.kmshakyo.org/
TEL.0265-81-5900　FAX.0265-81-5745

「社協だより」の発行には共同募金の配分金が使われております

令和4年度 市社協の決算と事業

■決算の概要

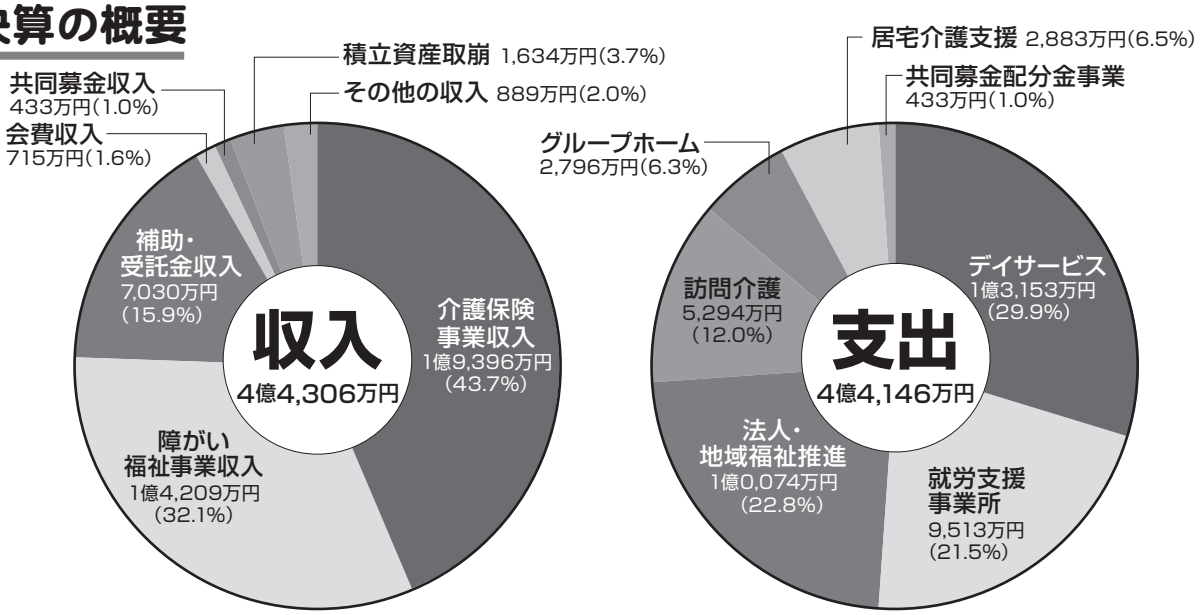

■事業の概要

令和４年度当協議会の事業は「支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって 笑顔あふれる 地域社会を」を基本方針に事業実施を目指しましたが、令和４年度も新型コロナウイルスの影響は、人と人とが互いに距離を取り、接触する機会を減らすことになりました。

これまで地域の方々にご協力いただき実施してきましたふれあいいきいきサロン活動やボランティア活動、ふれあい広場、ひとり暮らし高齢者の集い等多くの事業や活動が中止や休止となり活動自粛を昨年に続き余儀なくされました。

コロナ禍でもできることを模索しながら、ひとり暮らし高齢者宅に食事補助券・生活の困りごとアンケート・保育園児のメッセージカードを送付しました。社会福祉大会は規模を縮小しふれあいセンターで行うことができました。

市内の企業や個人の方からコロナによる生活困窮者支援に多くの食料やご寄付をいただきました。子ども食堂と共催で10月と３月に「食料応援の日」を実施してご寄付いただいた厚志を還元することができました。

11月に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、12月に福祉避難所開設訓練を昨年に引き続き実施しました。

成年後見事業については、令和３年６月から法人後見受任を開始し着実に進めています。

コロナ禍での厳しい事業運営を行った令和４年度でしたが、令和元年から続けている経営改善の成果が出始めて、法人全体としては若干の黒字決算となりました。

１. 地域福祉の推進

コロナ禍でも高齢者や障がい者等の支援を継続することに努め、ふれあいいきいきサロン　事業等にご協力していただいている地域の方やボランティアの方の支援のため、10月に地域支え合いサポーターフォローアップ講座を開催しました。12月にはサロン交流会も行いました。

権利擁護の推進のひとつとして取り組んでいます成年後見事業については、令和５年３月末で６人の成年後見・保佐を受任しています。

第36回ふれあい広場は中止となりました。

２. 受託事業

新型コロナウイルスに伴う生活福祉資金特例貸付は令和４年９月末で終了し、301件9,210万円になり、新型コロナウイルスが及ぼした生活への影響の大きさと通常の生活に戻れるまでに継続した支援が必要なことを痛感しています。

３. 介護保険事業

社協全体収入の約半分を占める介護保険事業の経営基盤の安定を図るため、令和元年11月に介護保険事業の現状把握と改善計画を継続するため検討部会を設置して経営安定に努めました。介護保険事業全体では、約200万円の黒字となり、令和元年から行っている経営改善の成果が出た決算になりました。

４. 障がい者自立支援事業

令和３年２月に障がい者グループホームほほえみの家として開所し、障がい者の方が安心して暮らせるグループホームになるよう努め７名の方が利用していただいています。

新型コロナウイルスは市内企業にも多大な影響を与え、たんぽぽの家、伊南桜木園にご協力いただいている企業も発注の停止や縮小を余儀なくされました。たんぽぽの家ではこころの医療センターの喫茶が昨年に続き休業となり、伊南桜木園では果樹の収穫等新たな取り組みを行いましたが、利用者の工賃は厳しい業況が続いています。

障がい者支援事業全体で約140万円の黒字となりました。

社協理事会・評議員会の報告

令和5年6月15日　理事会開催
6月23日　評議員会開催

◎可決された主な議案

○令和5年度第1回理事会（令和5年6月15日開催）
令和4年度事業報告・決算報告・監査報告他

○令和5年第1回評議員会（令和5年6月23日開催）
役職交代に伴う理事の選任・解任について
令和4年度事業報告・決算報告・監査報告他

○令和5年度第2回理事会（令和5年6月30日開催）
会長・副会長及び常務理事の選任について

◎人事

役職交代に伴い役員が下記のように決定しました。

《理事の選任》　任期：令和７年６月の評議員会まで

下　井　幸　一 氏　市区長会長
肥　野　みさを 氏　市ボランティア連絡協議会会長
尾　野　成　彦 氏　西駒郷所長

《評議員の選任》　任期：令和7年６月の評議員会まで

小　池　嘉　之 氏　市区長会副会長
北　原　もと子 氏　駒ヶ根悠生寮施設長
小　原　晃　一 氏　市議会教育民生建設委員長

《監事の選任》

坂　井　昌　平 氏　元市議会議長

福祉を考える企業の会「総会と講演会の夕べ」開催

６月23日　市民交流活性化センターアルパにて開催されました。

総会で、石田耕一会長（石田建設（株）代表取締役社長）より、昨年コロナ禍でアルバイトを行うことが厳しかった長野県看護大学へ食糧支援を行ったこと、その支援に対し、多くの学生より素敵な「ありがとうメッセージ」を返して頂いたと報告がありました。また、来年は設立30周年。市民の福祉充実のため、企業121社が引き続き協力をしていきたいと挨拶がありました。

講演会では、認定特定非営利活動法人フードバンク信州事務局長　美谷島越子さんをお招きし「“食”の循環と支え合いの地域づくり―フードバンク活動の取り組みから―」と題し講演会を行いました。駒ヶ根市でも多くの企業、ボランティア、住民が食という生活の基本を考え、自分の置かれた立場で何ができるか、社会の循環、地域づくりのヒントを学ぶ貴重な時間となりました。

東伊那 ほのぼのサロン

七夕に願いを込めて、川柳を詠み短冊にして飾りました。

○物忘れ　探している物　又忘れ　勝子
○もやもやし　今日はだめだな　うかばない　悟
○長生きが　良いかと星に　聞いてみる　春上

善意銀行報告

あたたかな真心、ありがとうございました。
（令和5年4月1日～6月30日）

氏　名　等	金額（円）・物品
平成3年度中沢区区長会 様	18,000
故 村澤 包子様遺志金	500,000
工藤 恵治 様	ティッシュBOX ポケットティッシュ
東洋羽毛北信越販売㈱ 様	食料品

駒ヶ根市民生児童委員協議会 様	手縫い雑巾
伊藤 律子 様	紙オムツほか
松崎 昌弘 様	紙オムツほか
大林　博 様	手作り靴べら
小山 教子 様	毛糸

子育て公開学習会「今どきの赤ちゃんと、赤ちゃんのいる生活」開催

助産師　小林まゆみさん

「ファミリーサポート・ぐりとぐら」は、お子さんのお預かりや子育てに必要な研修、学習活動等、さまざまな活動を行なっている団体です。

6月21日（水）にて、おひさま助産院の小林まゆみさんを講師としてお招きし、開催されました。

今どきの赤ちゃんの身体は、「肩首等が凝っています。身体の硬い赤ちゃんは、無駄な力が入ってしまう影響で、反り返ってしまいます。そして、その反り返った赤ちゃんを抱っこするお母さんも力が入ってしまい、肩首が凝って身体が硬くなり、その影響で子どもは『泣く→寝ない→必死で寝かしつけてベッドへ寝かす→起きる→泣く』と負のループに嵌まり辛い思いをしているお母さん達の声をたくさん聞きます。」と言われていました。

最後に「今どきの赤ちゃんとママはとても頑張って疲れています。」

「赤ちゃんにもママにも優しくなぜなぜしてあげて欲しい」と言われていました。

「赤ちゃんは、丸く柔らかく育てて欲しいです。」とのこと。

なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ TEL 81-5900

サンスポート駒ヶ根　プール利用について

障がい児・者の体力維持、健康増進、プール利用促進を目的として家族・グループで利用できます。

ご家族単位、グループ単位など、複数の介助者・同伴者が一緒にご利用いただけますのでぜひご家族やお友だちと一緒にサン駒プールへお越しください！お待ちしています。

例えば・・・①障がいのある方が、ご家族全員で。（3名以上でもOK！）
②障がいのある方が、お孫さん2名と一緒に。
③障がいのある方が、お友だち3名と一緒に。

※利用登録など詳しくはサンスポート駒ヶ根までお問い合わせください。

問合せ　障がい者支援センター駒ヶ根　サンスポート駒ヶ根
TEL/FAX 82−2901　担当：吉田・加藤

ふれあい広場 開催

日時
9月3日（日）
10:00〜13:00

場所
ふれあいセンター

皆様、ぜひお出掛けください！

令和6年4月採用　社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会正規職員募集

資格要件　介護福祉士・社会福祉士・看護師・作業療法士・介護支援専門員等福祉関係の国家資格所有者・普通自動車運転免許
○新卒者等：資格取得者または見込みの者
○社　会　人：資格取得者

募集人数　若干名

一次試験　令和５年８月10日(木)までに、履歴書、資格要件証明書の写し、作文を駒ヶ根市社会福祉協議会まで提出

作文テーマ
①地域における社協の役割について、あなたはどのように考えますか。
②介護の専門職として、あなたが最も大切にしたいことはなんですか。
③福祉専門職の相談スキルにとって、あなたは何が最も重要だと思いますか。
上記３題から一つ選び800字以内（自筆作成のこと）

二次試験日　令和５年９月10日(日)　午前９時より面接試験

合否決定通知　一次試験結果　８月18日(金)　発送予定
二次試験結果　９月15日(金)　発送予定

採用時期　令和６年４月１日

勤務職場　本会運営の市内福祉施設
介護保険事業所・障がい者支援事業所・地域福祉振興事業所
◇ホームページに掲載してあります。
◇職員採用状況はIndeed.AirWORK.ハローワークでもご確認いただけます。

お問合せ　駒ヶ根市梨の木２−25（ふれあいセンター内）
社会福祉法人　駒ヶ根市社会福祉協議会
総務課（松井・堀越）
TEL 0265-81-5900　FAX 0265-81-5745
ホームページ：http://www.kmshakyo.org/